



テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーが小林製薬<4967>株式の大量保有報告書を提出



小林製薬<4967>について、テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーが8月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資顧問業者として顧客の資産運用を行うため日本株に投資するものであり、純投資を目的としている。」によるもの。

報告書によると、テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーの小林製薬株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年8月15日。